

くにみプレミアム商品券を販売します

物価高騰の影響を受けた生活者に対して消費の下支え支援を図るため、町内店舗で使用できる「くにみプレミアム商品券」を販売します。

■販売価格

5,000円で1冊7,500円分（500円×15枚）のプレミアム商品券を販売

■発行数

全町民 ※令和5年5月1日現在で国見町に住民登録されている方に1冊販売

■購入引換券

6月下旬に世帯全員の購入引換券を世帯主宛に郵送

■引換期間

7月1日(土)から7月31日(日)

■販売場所

施設名	時間
道の駅国見あつかしの郷	午前9時から午後5時
ミニストップ 国見あつかしの郷店	午前6時から午前9時 午後5時から午後11時
国見町商工会 ※平日のみ	午前10時から午後4時（7月3日から）

■利用期間

7月1日(土)から9月30日(日)

■参加店

購入引換券郵送時に「取扱店一覧表」を同封

■その他

好評につき、今回も「地元店スタンプキャンペーン」を実施します。

詳細は、購入引換券郵送時に同封する書類をご確認ください。

産業振興課商工観光係 ☎ 585-2238

子育て世帯生活支援特別給付金を支給します

食費等の物価高騰による影響が特に大きい低所得の子育て世帯に対し生活の支援を行うため、子育て世帯生活支援特別給付金として、児童1人につき一律5万円が支給されます。（ひとり親世帯分・ひとり親世帯以外分に関わらず、すでに本給付金を受給した方を除きます）

給付にあたっては、昨年度本給付金を受給した方などを除き、申請が必要となります。対象者や申請手続きなどの詳細については、町ホームページを確認いただくか問い合わせください。

■問い合わせ先

- 子ども家庭庁「子育て世帯生活支援特別給付金」コールセンター
☎ 0120-400-903
- 福祉課社会福祉係
☎ 585-2793

※詳しくはこちら

【ひとり親世帯以外分】 【ひとり親世帯分】



胃がん検診（胃カメラ）の受付が始まります

7月3日(日)から7月10日(日)（午前8時30分から午後5時15分、土日を除く）にほけん課保健係窓口で申し込み受付を開始します。対象者は50歳以上で、偶数年齢の方（令和6年3月31日時点）。定員は先着100名ですので、お早めに申し込みください。詳しくは、広報くにも6月号またはホームページをご覧ください。
※電話での申し込みはできません。また、総合検診で胃バリウム検査を受けた方は、胃カメラ検診を受けられませんので、ご注意ください。

☎ほけん課保健係 ☎ 585-2783

乳がん・子宮頸がん検診を実施します

町では、下記のとおり「乳がん・子宮頸がん検診」を実施します。

乳がん検診の受診には「国見町乳がん検診問診表兼結果報告書」、子宮頸がん検診には「子宮がん検診受診録」が必要です。これらの用紙は、過去5年間に乳がん・子宮頸がんの受診歴がある方を対象に、6月下旬から7月初旬に「健康推進員」が家庭訪問してお渡しします。用紙がお手元に届きましたら、指定医療機関に電話で申し込みください。

乳がん・子宮頸がん検診の受診を希望される方で、用紙がお手元に届いていない方は、ほけん課保健係まで連絡ください。なお、今年度対象年齢に到達する方（乳がん検診：40歳、子宮頸がん検診：20歳）には直接郵送で送付いたします。

☎ほけん課保健係 ☎ 585-2783

■検診実施期間

令和5年7月から令和6年2月

※医療機関と検診種別によって実施期間は異なります。指定医療機関及び申込方法は用紙に同封する「乳がん・子宮頸がん検診受診のしおり」ご参照ください。（「受診のしおり」は町ホームページにも掲載しています）

■対象者・自己負担金

検診の種類	対象者	検査方法	自己負担金	
乳がん検診	① 40歳以上の偶数年齢の女性 ② 奇数年齢で前年度乳がん検診未受診の女性	マンモグラフィー	社保	800円 (今年度40歳の方は無料)
			国保 後期 生保	無料
子宮頸がん検診	① 20歳以上の偶数年齢の女性 ② 奇数年齢で前年度子宮頸がん検診未受診の女性	子宮頸部細胞診	社保	1,000円 (今年度20歳の方は無料)
			国保 後期 生保	無料

(年齢算出日:令和6年3月31日)

鳥類（カラス）追い払いを実施します

例年、町内でカラスによる農作物被害が発生していることから、被害予防対策として地区内の巡回及び追い払い活動を実施します。銃器を使用するため、周囲に銃砲音が響きますのであらかじめご承知おきください。

■一斉追い払い

7月1日(土) 日出から日没の間

■班編成による追い払い

7月23日(日)から8月1日(火) 日出から日没の間

☎産業振興課農林振興係 ☎ 585-2986

令和5年度あんぽ柿原料柿の幼果期検査を実施します

令和5年度のあんぽ柿生産に向けて、原料柿の安全性を確認するため、今年度も幼果期検査を実施します。原料柿を生産されている方で、これまでに幼果期検査並びに収穫前検査を実施していない場合は幼果期検査が必要となります。

■持込日時

7月3日(日)から7月7日(金) (午前9時から午後3時)

■持込場所及び問い合わせ先

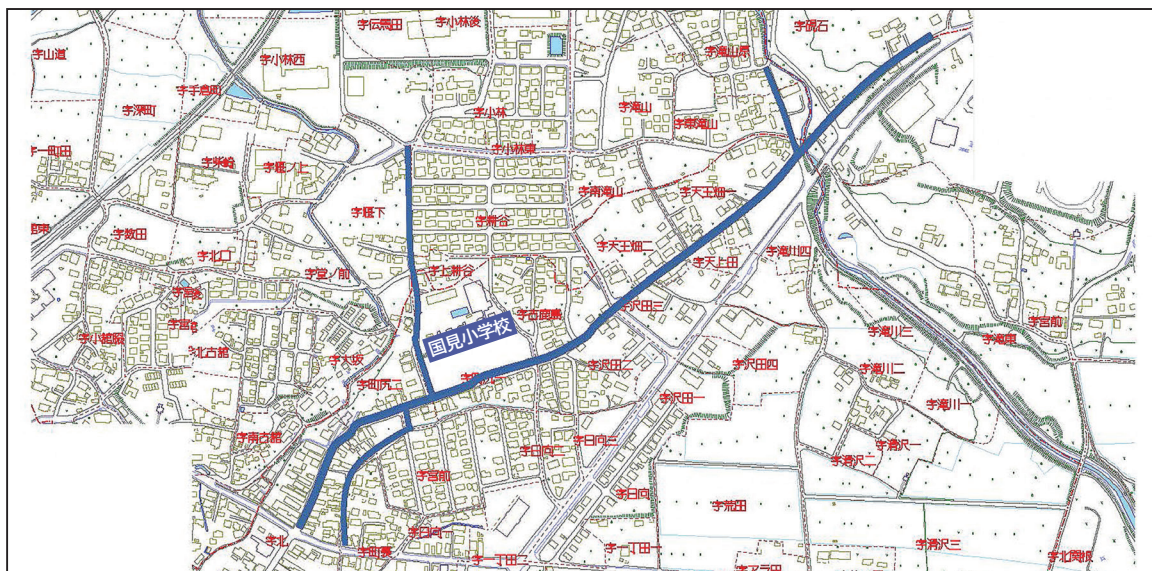
- ・JAふくしま未来伊達地区本部営農経済課、各営農センター
- ・伊達果実農業協同組合

☎国見町地域農業再生協議会（産業振興課農林振興係） ☎ 585-2986

スクールゾーンの周知について

国見小学校付近には、スクールゾーンに指定されている箇所があります。指定箇所は、平日の午前7時から午前8時の間は通行禁止となっています。通行禁止時間にやむを得ず通行する場合は、警察署へ許可証を申請してください。

☎住民防災課生活交通係 ☎ 585-2116



上水道の漏水調査を実施します

上水道の効率的な施設管理を図るため、漏水調査を行います。調査にあたり宅地内へ立ち入りさせていただくことがありますので、皆さまのご協力をお願いします。

■調査期間

7月1日(日)から11月30日(金)

■調査時間帯

午前8時30分から午後5時

■調査区域・世帯

国見町上水道給水区域 全域

■調査業者

株式会社 島工業 (郡山市富久山町久保田字古町 161 ☎ 024-935-5667)

■調査内容

宅地内漏水調査

・調査員が各戸敷地内の水道メーター等に直接音聴棒を当て、異常音の有無で漏水を確認・調査するものです。

※調査員は身分証明書と腕章を携帯しています。

☎ 上下水道課水道係 ☎ 585-2997

宅地内漏水による水道料等の軽減

道路下の配水管から各家庭につながっている宅地内の給水装置(給水管、止水栓、蛇口など)は個人財産ですので、使用者又は所有者が維持管理を行うことが原則となっています。

宅地内の漏水の場合は、町指定給水装置工事事業者へ修理を依頼してください。メーター手前の箇所でも漏水し水道料に反映しない場合についても、修理代は自己負担となります。

■水道使用料金等の軽減について

漏水の状況によっては、修繕完了後に水道使用料等が減額となることがあります。軽減には「水道料軽減申請書」により申請が必要となります。申請手続等については、お早めに上下水道課へ問い合わせください。

☎ 上下水道課水道係 ☎ 585-2997

使用済み小型家電リサイクルの特別回収

町では回収ボックスに入らない小型家電の回収を次のとおり実施します。ごみの減量化と再資源化にご協力をお願いします。

■日 時

7月29日(日) 午前9時～午前11時(2時間のみ)

■場 所

国見町役場正面 駐車場

■対 象 品 (対象品以外の受け取りはできませんので、ご了承ください)

・携帯電話・スマートフォン・公衆用PHS端末・ビデオテープレコーダー・DVDプレーヤー/HDDレコーダー・BDプレーヤー/HDDレコーダー・地上デジタルチューナー・ビデオカメラ・デジタルカメラ・カーナビゲーションシステム・カーDVD/カーCD/カーMD・カーアンプ/カーチューナー・カーステレオ/カーラジオ・VICSユニット・ETC車載ユニット・デスクトップ型パソコン本体・ノート型パソコン・モニター一体型パソコン・タブレット・ワープロ(インク・電池は外す)・USBメモリー・メモリーカード・ハードディスク・基盤・ハブ・ルーター等周辺機器・据置型/携帯型ゲーム機(電池は外す)・付属ケーブル

☎ 住民防災課生活交通係 ☎ 585-2116